

別添 2

大多喜町多目的庁舎建設設計業務プロポーザル庁舎計画条件

1 趣旨

本書は、大多喜町役場多目的庁舎の建設に伴う設計業務のプロポーザルにおける計画条件を示すものとする。

2 計画地

(1) 所在地 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 1 1 5 - 6 番地外
(現在の本庁舎周辺)

(2) 敷地面積 約 6 1 4 m²

(3) 周辺主要道路

県道大多喜停車場線 幅員 4. 5 m から 5. 5 m
(一方通行区間であり、近隣小学校の通学路)

(4) 地域指定等

用途地域	無指定
建ぺい率	7 0 % (指定ではない)
容積率	4 0 0 % (指定ではない)
防火指定	建築基準法 2 2 条、2 3 条指定区域
景観区域	大多喜町歴史的景観条例 促進区域

(5) その他

別添位置図及び平面図を参考にすること。なお、平面図は、精度が高いものではないため注意すること。

3 現庁舎の概要

【中庁舎】※日本建築学会作品賞、千葉県建築文化賞、BCS 賞受賞建造物

建設年月	昭和 3 4 年 1 月 (築 6 4 年)
修復竣工年月	平成 2 4 年 3 月
構造種別	鉄筋コンクリート造 (R C 造)
階数	地下 1 階、地上 1 階、屋上塔屋
建築面積	1037. 79 m ²
延床面積	1224. 31 m ²

【第3庁舎】

建設年月	昭和56年3月（築42年）
取得年月	平成14年3月
構造種別	鉄筋コンクリート造
階数	地上2階
建築面積	294.59 m ²
延床面積	359.57 m ²

【本庁舎】※千葉県建築文化賞、BCS 賞受賞建造物

建設年月	平成24年3月（築12年）
構造種別	鉄骨造
階数	地上2階
建築面積	1009.49 m ²
延床面積	1325.55 m ²

4 庁舎整備の内容

(1) 基本方針

別添1 大多喜町多目的庁舎整備方針のとおりとする。

(2) 基本事項

ア 防災拠点としての庁舎

- ① 十分な耐震性を備え、洪水浸水想定区域外に建設し防災拠点としての機能を果たせるものとする。
- ② 安全で安心な庁舎を目指し、防災拠点に相応しい防災上の対策を講じるとともに、防災活動に必要なスペースや設備の充実をめざすこととする。

イ 大多喜町らしい庁舎

現庁舎をはじめとする歴史的建造物が多く、長い歴史がある大多喜町らしい景観の庁舎をめざすこととする。

ウ 町民が利用しやすい庁舎

賃貸用空きスペースを設けの住民サービス向上が見込める企業へ貸出し、住民サービスの向上及び町民の憩いの場となるような誰でも利用しやすい庁舎をめざすこととする。

(3) 要求する規模及び機能

次のとおり規模及び機能を確保することとする。

	概要	面積
事 務 室	職員 7 名程度が利用する事務室	4 5 m ² 程度
防災機器室	2 5 m ² ～3 0 m ² 程度の防災機器室を 1 室	2 5 m ² 程度
大会議室	1 2 5 m ² ～1 5 0 m ² 程度の大会議室（災害時には災害対策本部として使用）を 1 室	1 2 5 m ² 程度
会 議 室	2 0 m ² ～3 0 m ² 程度の部屋が 3 室	6 5 m ² 程度
倉 庫		2 5 m ² 程度
貸出し スペース	貸出しスペースを 1 階の道路側に設ける。役場で使用する区画と独立させること。	1 8 0 m ² 程度
トイレ	男子、女子及び多機能トイレ	3 5 m ² 程度
ロッカー室	7 m ² ～1 0 m ² 程度の男子用、女子用ロッカー室	1 5 m ² 程度
通路	本庁舎と多目的庁舎をつなぐ通路、職員及び来庁者が悪天候時及び災害時に支障なく通行できること。	1 ヶ所
浄化槽	多目的庁舎で使用する容量を補える浄化槽	1 基
外構	多目的庁舎周辺の外構整備	1 式

(4) 工事費の限度額

工事費の限度額は、2 8 2, 6 2 5 千円（税込み）とする。これには、非常用発電機設置費及び防災機器設置費は含まない。

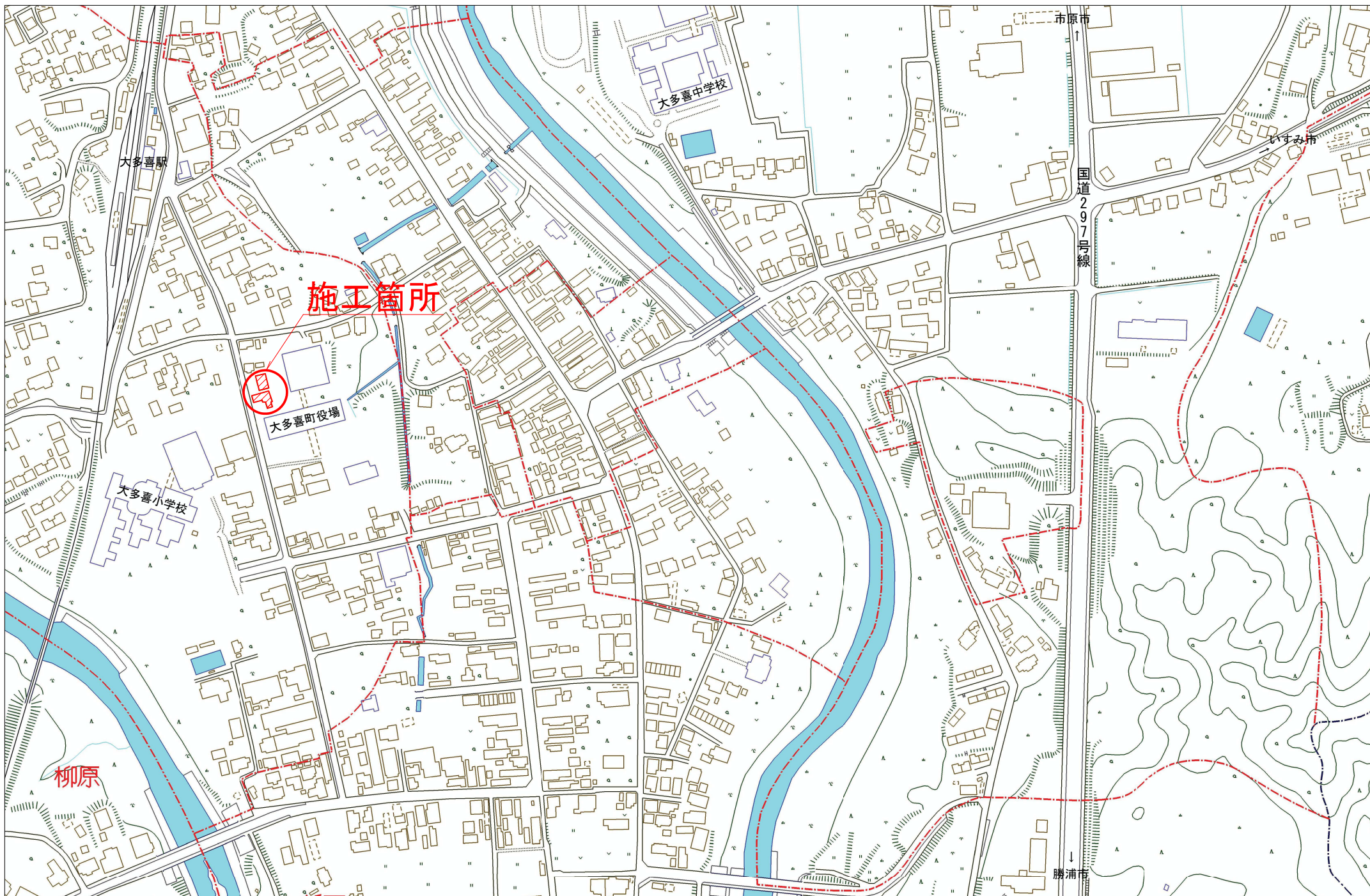
5 その他

町では、多目的庁舎の整備方針を定めるに当たり、町議会議員、町民（区長会連合会長及び大多喜地区区長会長）及び学識経験を有する者等で構成する多目的庁舎整備方針検討委員会を組織して検討している。庁舎整備の基本方針を定めるに当たり、この会議等で出された意見の概要は別紙とおりである。必要に応じて参考にすること。

また、計画予定地の既存建築物については、本工事とは別に解体撤去する。

以上本書の内容に基づき計画を行う上での考え方を問うもので、詳細な計画図等を求めるものではない。





県道大多喜停車場線

○ 26. 564

○ 26. 816

○ 26. 805

○ 26. 6

115-6

115-11

建設予定地

○ 26. 592

○ 26. 524

1/250 (A3)

中庁舎

30000

本庁舎

階段

スロープ

ベルタワ

通路

本庁舎出入口

ウッドデッキ

EV

別 紙

大多喜町多目的庁舎建設検討委員会等（以下「委員会等」という。）における主な意見は次のとおりである。

なお、これは委員会等での協議過程において出された、庁舎整備に関する主な意見をまとめたものである。

- ・ 最新の設備を導入してほしい。
- ・ 工事中の安全対策は徹底してほしい。
- ・ 町民が気兼ねなく利用できる（待合スペース等）場所があったほうがいいと思う。
- ・ 大多喜町の施設で当初からの雨漏りが多発しているため、対策をしっかりとしてほしい。
- ・ 有事の際に防災拠点として活用できること、代替執務室としても使用させてもらえることは大変ありがたい。